

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる
 社会保障施策に要する経費（令和5年度決算）

(歳入)
 消費税率引上げに伴う地方消費税交付金の増収分（社会保障財源化分） 588,368 千円

(歳出)
 社会保障（社会福祉、社会保険及び保健衛生）に要する経費 4,843,439 千円

(単位：千円)

区 分		事業費	財源内訳			
			特定財源		一般財源	うち社会保障財 源化分の地方消 費税交付金
			国県支出金	その他		
社会福祉	介護給付費、乳幼児等 医療費、生活保護費等	2,630,510	1,727,135	102,291	801,084	180,865
社会保険	国民健康保険、介護保 険、後期高齢者医療保 険繰出金	1,977,406	346,763	—	1,630,643	368,161
保健衛生	予防接種費、健康増進 事業、健康診査等助成 事業等	235,523	5,135	56,131	174,257	39,342
合計		4,843,439	2,079,033	158,422	2,605,984	588,368

※ 社会保障財源化分の地方消費税交付金には、事務費及び人件費は含まない